

第20回北斗市農業委員会総会議事録

令和5年10月26日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和5年10月26日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 14名) (欠席 0名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	落 合 修	出席
	2番	山 本 正 人	出席	9番	吉 田 勝 幸	出席
	3番	齊 藤 介 男	出席	10番	佐々木 敬 子	出席
	4番	笠 原 勝 幸	出席	11番	時 田 孝 喜	出席
	5番	佐々木 秀 樹	出席	12番	加 藤 隆	出席
	6番	岡 村 栄 士	出席	13番	佐々木 勝 利	出席
	7番	中 川 哲	出席	14番	和 田 勝 雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第2号 農地改良に係る変更届出について</p> <p>報告第3号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定による農地転用許可に係る転用事業計画変更承認について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第7号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第8号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案 等の標題</p>	

第20回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和5年10月26日 午後 1時30分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第1号) |
| 日程第 4 | 農地改良に係る変更届出について | (報告第2号) |
| 日程第 5 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて | (報告第3号) |
| 日程第 6 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第 7 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第2号) |
| 日程第 8 | 農地法第3条の規定による許可申請について | (議案第3号) |
| 日程第 9 | 農地法第5条の規定による農地転用許可に係る転用事業計画変更承認について | (議案第4号) |
| 日程第10 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について | (議案第5号) |
| 日程第11 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について | (議案第6号) |
| 日程第12 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第7号) |
| 日程第13 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第8号) |

第 2 0 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 5 年 1 0 月 2 6 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	5 件
2	報告第 2 号	農地改良に係る変更届出について	会長	報告済	1 件
3	報告第 3 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	6 件
4	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	2 件
5	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	7 件
6	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	会長	決定	3 件
7	議案第 4 号	農地法第 5 条の規定による農地転用許可に係る転用事業計画変更承認について	会長	決定	1 件
8	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	1 0 件
9	議案第 6 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	3 件
1 0	議案第 7 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	2 件
1 1	議案第 8 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第20回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>どうも皆さん、お疲れのところ第20回北斗市農業委員会総会を開催させていただきます。</p> <p>今年も残すところ六十何日ということで、一年は早いなという実感でございます。</p> <p>田んぼのほうも、何軒かがまだ稲刈りをしていなくて米が立っているような状況でございますけれども、ほとんどの農家の方は一応終わっていると思います。野菜が高かったり、暑さの影響で高くなかったりとかで、12月の締めでどういう結果になるかわかりませんが、何とか皆さんが努力した結果だと思っております。</p> <p>来週には研修視察がございます。2カ所の農業委員会のほうを視察いたします。そんな中、文書ではネクタイなしということを書いておりましたけれども、相手方に失礼に当たりますので、男性陣ばかり行きますのでネクタイをお持ちいただいて、その間だけネクタイをしていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。また、11月14日には渡島の農業委員の研修会がございます。皆さん知っているとおり、東前の振興センターであるということで、地元でもございます。何とか、忙しい中でも出席していただきたいと思っております。前半の1時間だけでもいいですから顔を出して、北斗の面目を立てていただきたいと思っております。</p> <p>それから、色々な面で北斗市に対して役が当たる感じでございます。次の会長になられる方は大変だと思いますけれども、どうかひとつよろしくご協力のほどお願い申し上げます。</p> <p>また、山本委員はちょっと遅れて来ますけれども総会のほうを始めさせていただきます。</p> <p>本日は、報告3件、議案8件であります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願い申し上げます、簡単ですが挨拶といたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>委員の動向につきましては、先ほど会長のほうから言っていただきましたので、そういうことで進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。直ちに日程に入ります。</p>

<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号1番澤田亨委員、議席番号13番佐々木勝利委員の両名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
<p>日程第3 議長</p>	<p>日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1から番号5までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。 番号1につきましては、太平洋セメント(株)上磯工場より西側の農地でございます。番号2につきましては、文月町内会館より北側の農地でございます。番号3につきましては、函館育ちライスターミナルより西側の農地でございます。番号4につきましては、市営住宅東前西団地より西側の農地でございます。番号5につきましては、市渡馬頭観音より北側の農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 3番齊藤委員。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>相続には別に異議はないのですけれども、北斗市外の人、札幌の人とか函館の人とかいるのですけれども、引き続きの耕作は大丈夫なんですね。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長。</p>

<p>事務局長</p>	<p>お答えいたします。 1 番の方は、賃貸借契約を結んでいる案件でございますが、その他のところにつきましては自作地ということになっておりますので、ちょっと現地までは確認していなかったんですけれども、利用状況調査等で皆さんが現地を見ておりますので、その状況について後ほど確認させていただいて御返答させていただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございせんか。 1 1 番時田委員。</p>
<p>時田委員</p>	<p>4 番の個人名の畑ですけども、この地図で見たら建物とちょっと被っているような感じに映っているんですけども。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長。</p>
<p>事務局長</p>	<p>お答えいたします。 実際の畑というのはこの地番でございますが、左隣の部分が宅地という地目になっております。いつの時点で、この家ですとか倉庫を建てたかはちょっと不明なんですけど、意外にこういうような状況になっている土地というのもありますので、その辺を現地等々を確認していきたいと思っております。 以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございせんか。なければ、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第 4 議 長</p>	<p>日程第 4 報告第 2 号「農地改良に係る変更届出について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、本年 4 月総会において御報告いたしました特別養護老人ホームつれづれの郷より西側の農地でございますが、当初計画では 10 月末をもって終了する予定でしたが、隣地で進められている倉庫建設工事の土木作業員不足の影響を受け、そこで発生する表土撤去作業が遅れていることから、北斗市農業委員会農地改良等取扱要綱第 4 条第 4 項の規定により、農地改良変更届出書が提出されたものでございまして、この届出者に対しましては 10 月 16 日付けで受理通知書を交付しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>3番齊藤委員。</p>
齊藤委員	<p>私のところの範疇だったので現場を見に行ってきました。基礎が終わって、アンカーボードが立っている状況です。まだ上のほう何もされていない。ここで言っている表土というのがどこに行ったのか見つかりませんでした。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>他にございませんか。なければ、本件は報告済みといたします。</p>
日程第5 議 長	<p>日程第5 報告第3号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号6までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、JA種子センターより西側の農地、番号2につきましてはJA種子センターより南西側の農地、番号3につきましては北海道電力ネットワーク(株)清水川変電所より東側などの農地、番号4につきましてはメイホク食品(株)より西側の農地、番号5及び番号6につきましてはJR北海道新函館変電所より北東側の農地でございますが、売買先が決まったことから取り下げるものでございます。</p> <p>なお、これらの案件につきましてはこの後の議案第5号(所有権移転の決定)において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
日程第6 議 長	<p>日程第6 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号1及び番号2を一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>

議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、時田孝喜委員より報告をお願いいたします。
時田委員	<p>令和5年10月11日。調査委員、笠原さん、中川さん、佐々木さん、私4人で行ってまいりました。また、事務局1名付き添いで付いてきております。番号1、当該地は申請のとおり山林化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定いたします。2番、当該地は申請のとおり畑として利用されており、農地として認定いたします。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第7 議 長	<p>日程第7 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3、番号6及び番号7を一括上程いたします。事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております。解約合意と引き渡しが行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>なお、番号1の案件につきましては、この後の議案第6号(賃貸借の決定)において、番号2、番号6及び番号7の案件につきましては、この後の議案第5号(所有権移転の決定)において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	次の番号4及び番号5の案件につきましては、6番岡村栄士委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与

	<p>の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(岡村委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、番号4及び番号5を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月であること、そして解約合意と引き渡しが行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 なお、これらの案件につきましては、この後の議案第5号（所有権移転の決定）において御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(岡村委員 復席)</p>
日程第8 議 長	<p>日程第8 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 番号1につきましては、リバーサイドゴルフ練習場より東側の農地で、所有する農地を亡くなった息子さんの妻と使用貸借し、経営移譲するものでございます。番号2につきましては、函館育ちライスターミナルより北側などの農地、番号3につきましては函館育ちライスターミナルより北東側などの農地でございまして、この地区内で耕作している経営形態の異なる両名が、それぞれが所有する農地を交換することにより営農効率等の向上が図られることから農地交換するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第9 議 長</p>	<p>日程第9 議案第4号「農地法第5条の規定による農地転用許可に係る転用事業計画変更承認について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、本年4月総会において事業拡張により倉庫1棟や資材置場などを新設するため申請され許可している案件でございますが、このたび建設資材搬入の遅れや土木作業員不足により、工事期間をさらに3カ月延長したい旨の事業計画変更申請があったものでございます。なお、転用目的及び転用面積の変更はございません。 以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第10 議 長</p>	<p>日程第10 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号10までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 番号1につきましては、議案第2号（合意解約通知の成立状況の確認）がありました函館育ちライスターミナルより西側などの</p>

	<p>農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号2につきましては、大野農業高校より南西側の農地でございます。平成14年11月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号3につきましては、細入会館より東側の農地でございます。平成22年11月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号4につきましては、北海道水田発祥の地碑より東側の農地でございます。隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号5につきましてはJA種子センターより西側の農地、番号6につきましてはJA種子センターより南西側の農地、番号7につきましては北海道電力ネットワーク(株)清水川変電所より東側などの農地、番号8につきましてはメイホク食品(株)より西側の農地、番号9及び番号10につきましてはJR北海道新函館変電所より北東側の農地でございますが、農地中間管理機構である北海道農業公社が農地保有合理化事業として所有者から農地を買い入れるものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第11 議長</p>	<p>日程第11 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、先ほどの議案第2号(合意解約通知の成立状況の確認)がありました第2給食センターより南東側の農地でございます。遠隔地のため近接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号2につきましては、大野農業高校より南西側の農地でございます。引き続き1年の期間を設定し賃貸借するものでございます。番号3につきましては、セイコーマート北斗向野店より南西側の農地で、引き続き1年の期間を設定し賃貸借するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いた</p>

	<p>します。</p> <p>3番齊藤委員。</p>
齊藤委員	<p>1番のこれね、先ほどのところで、何か作るのが不便だからやめたっていうやつとは違うの、議案第2号の1番。</p> <p>(「<u>個人名</u>と<u>個人名</u>とで違うんだけど。」と呼ぶ声あり)</p>
齊藤委員	<p>そうか、わかりました。ありがとう。</p>
議 長	<p>他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第12 議 長	<p>日程第12 議案第7号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号1及び番号2につきましては、議席番号8番落合修委員、議席番号13番佐々木勝利委員、補助委員として大山正志推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>
日程第13 議 長	<p>日程第13 議案第8号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号1番澤田亨委員、議席番号2番山本正人委員、議席番号3番齊藤介男委員、議席番号5番佐々木秀樹委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>以上で、本日の全日程を終了いたしました。</p>

これもちまして、第20回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後 2時36分 閉会)

議長(会長) 和田 勝 雄

署名委員 澤 田 亨

〃 佐々木 勝利